

医療的ケア児実態調査 概要

1. 目的

府内における医療的ケアを必要とする障がい児（以下「医療的ケア児」という）の実態は十分には把握されていないことから、その現状を調査することで、医療的ケア児等への支援について検討する際の基礎資料とする。

2. 実施主体

大阪府

3. 調査概要

A. 医療的ケア児把握調査 ～病院・診療所向け調査～

目的：府内市町村において在宅で生活する医療的ケア児の数の把握

※オーバレイジの医療的ケア児を含む

(1) 調査先：①在宅療養支援診療所 ※府内：1,820箇所（診療所：1,697、病院：123）
小児科のある病院 ※府内：125病院

②歯科・矯正歯科・小児歯科・歯科口腔外科のある病院 ※府内：111病院

（ただし、在支診や小児科病院の回答と重複の可能性があるため、別集計する）

(2) 調査対象：診療報酬上の在宅加算算定児

①国の調査をもとにした、「在宅療養指導管理料」C100～C119の全28項目のうち、ダブルカウントを含む「C100～C101-3、C108-2」の5項目を除いた診療報酬項目に該当する児

②「在宅療養指導管理料」C000～C008の全13項目のうち、ダブルカウントを含む「C001-4、C001-4-2、C002、C004、C005-2、C007、C008」の7項目を除いた診療報酬項目に該当する児

(3) 調査方法：別紙調査票を病院・診療所へ送付する。

必要事項を記入の上、同封の返信用封筒（料金受取人払）にて回答を依頼。

※FAX、もしくは「大阪府インターネット申請・申込サービス」からの回答も可能。

※調査票は大阪府のホームページ「重症心身障がい児者地域ケアシステム整備事業」からもダウンロード可能。

(4) 調査項目

①診療報酬項目（医療的ケア児数）

②居住市町村

③年齢：性別